

令和9年度 市内幼稚園・保育所・認定こども園等 入所申込受付のご案内

問合先 子ども政策課保育サポートグループ(あいあい) ☎ 96-8822

「子ども・子育て支援新制度」により、市内幼稚園・保育所・認定こども園・小規模保育事業所に入所するためには、「教育・保育給付認定」を受けていただく必要があります。

子どもの年齢や保護者の就労状況、利用を希望する施設に応じて下表の3つの認定区分に分けられ、認定区分に応じて利用できる施設が異なります。

認定区分	入所希望のお子さん		利用施設
1号認定	満3歳以上	保育を必要としない場合	- 認定こども園 - 幼稚園
2号認定		保護者の就労などで、保育を必要とする場合 ※保育の必要量によって ①保育標準時間と②保育短時間に区分	- 保育所 - 認定こども園
3号認定	満3歳未満		- 保育所 - 認定こども園 - 小規模保育事業所

※区分①保育標準時間(フルタイム就労等を想定した利用時間) 1日最長11時間の保育
 ②保育短時間(パートタイム就労等を想定した利用時間) 1日最長8時間の保育

市立幼稚園の申し込みについて

申込資格 市内に住所を有する、次の期間に生まれた幼児

※入所希望日までに、市内に住所を異動する予定の場合も申し込みできます(確約書が必要)。

▷ **3歳児クラス**(令和5年4月2日～令和6年4月1日生まれ)

▷ **4歳児クラス**(令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ)

▷ **5歳児クラス**(令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ)

申込書等交付 10月1日(木)から、あいあい(9番窓口)でお渡しします。

※市ホームページからもダウンロード可



市ホームページ

申込書等受付 土・日曜日を除く11月4日(水)～10日(火)までにあいあい(9番窓口)へ申込書等に必要書類を添えて提出してください。

※申込書は、郵送でも受け付けます(締切日必着)。ただし、締切日時点で不備がある場合は、受理できませんのでご注意ください。

※認印をご持参ください。

教育時間 午前8時30分～午後2時(土・日曜日、祝日を除く)

※水曜日は午前11時30分まで。

※3歳児クラスは、年度当初の教育時間が上記の時間と異なります。

その他

- 複数園への申し込みはできません。
- 申込人数が募集人数を超えた場合は、11月15日(日)に抽選を行います。
- 募集人数に満たない場合は、二次募集を行います。

幼稚園一覧

園名	所在地	電話番号	募集予定人数(令和8年7月1日現在) ※カッコ内は定員		
			3歳児 (3年保育)	4歳児 (2年保育)	5歳児 (1年保育)
亀山幼稚園	江ヶ室一丁目2-10	☎ 82-0336	—	33人(35人)	27人(35人)
亀山東幼稚園	本町一丁目9-17	☎ 82-5037	25人(25人)	27人(35人)	26人(35人)
井田川幼稚園	みどり町53-1	☎ 82-9054	25人(25人)	28人(35人)	20人(35人)

※亀山幼稚園は4・5歳児クラスのみ募集を行います。

保育所・認定こども園・小規模保育事業所の申し込みについて

※市立・私立園ともに市へお申し込みください(私立認定こども園の幼稚園部(1号認定)は、園へ直接お申し込みください)。

申込資格 市内に住所を有する、次の期間に生まれた(出産予定含む)就学前の保育が必要な乳幼児
※入所希望日までに、市内に住所を異動する予定の場合も申し込みできます(確約書が必要)。

▷ **0歳児クラス**(令和8年4月2日生まれ～)

※満6カ月を迎えた月の翌月の初日以降に利用可能となります(出産前に申し込み可)。

▷ **1歳児クラス**(令和7年4月2日～令和8年4月1日生まれ)

▷ **2歳児クラス**(令和6年4月2日～令和7年4月1日生まれ)

▷ **3歳児クラス**(令和5年4月2日～令和6年4月1日生まれ)

▷ **4歳児クラス**(令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ)

▷ **5歳児クラス**(令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ)

申込書等交付 10月1日(木)から、あいあい(9番窓口)または関支所(地域サービス室)でお渡しします。

※市ホームページからもダウンロード可

申込書等受付 土・日曜日を除く10月15日(木)～30日(金)までにあいあい(9番窓口)または関支所(地域サービス室)へ申込書等に必要書類を添えて提出してください。

※申込書は、郵送でも受け付けます(締切日必着)。ただし、締切日時時点で不備がある場合は、受理できませんのでご注意ください。

※認印をご持参ください。

その他

- 詳しくは、市ホームページ掲載の利用案内をご確認ください。
- 入所の決定は、受付順ではありません。
- 利用者負担額(保育料)は、市町村民税の所得割額を基に算定します。
- 令和8年1月2日以降に亀山市へ転入または転入予定の人は、令和8年1月1日時点の住民登録地の役所・役場が交付する所得課税証明書を申込書等に添えてください。



市ホームページ

施設	認定区分	クラス
保育所	2・3号認定	0～5歳児
認定こども園	1号認定	3～5歳児
	2・3号認定	0～5歳児
小規模保育事業所	3号認定	0～2歳児

保育所等一覧

<保育所>

	施設名	所在地	電話番号
市立	第一愛護園	南崎町751	☎82-0350
	第二愛護園	本町四丁目8-25	☎82-0944
	みなみ保育園	天神三丁目2-33	☎82-0524
	神辺保育園	太岡寺町1259-2	☎82-5807
	昼生保育園	中庄町695-3	☎82-1001
	和田保育園	和田町1488-168	☎82-5883
	川崎南保育園	長明寺町250-2	☎82-8836
	加太保育園	加太板屋4620	☎98-0134
私立	川崎愛児園	川崎町4928	☎85-8018
	野登ルンビニ園	両尾町2193	☎85-8030
	なのはな保育園	川合町1209	☎97-3624



<認定こども園>

	施設名	所在地	電話番号
市立	関認定こども園アスレ	関町木崎786	☎96-0181
	あんぜんの丘こども園	田茂町500	☎82-0782
私立	幼保連携型認定こども園亀山愛児園	東町一丁目10-16-1	☎83-1523
	みずきが丘道伯幼稚園	みずきが丘81	☎84-0220

※認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特長を併せ持ち、3歳児以上は保護者の就労状況に関わりなく利用できる、教育・保育を一体的に行う施設です。

<小規模保育事業所>

	施設名	所在地	電話番号
私立	ちびっこかめやま園	栄町1413-11	☎82-6464
	かめ愛こどもの家	東町一丁目6-27	☎83-1523

※小規模保育事業とは、0～2歳児クラスのお子さんを対象に定員19人以下の小規模な環境で行う保育です。また、保育内容等(給食の提供、保育時間、利用者負担額(保育料))は、認可保育所に準じています。